

第4章 計画の推進方策

1 推進体制

推進体制については、体系図①のとおりとし、幅広い関係者の理解と参加を得て、計画を推進します。

(1) 県の役割

県は、行政・関係機関・関係団体等の一体的な取組を推進する立場から、計画の推進及びこれらの関係者の連携の強化について中心的な役割を担います。このため、関係団体並びに有識者によって構成される「愛知県健康づくり推進協議会」において、計画の進捗管理や推進方策を検討するなど進行管理に努めます。

また、市町村健康増進計画の推進のための支援を行うとともに、地域における健康状態や生活習慣の状況の差の把握に努め、その情報の提供を行います。

(2) 保健所の役割

保健所は、地域保健の広域的、専門的かつ技術的拠点として、住民の健康状態や健康づくり資源等の把握に努め、地域の実情に応じた市町村計画の策定を支援するとともに、二次医療圏地域・職域連携推進協議会を活用し、そこで明らかになった健康課題や健康格差に対して、具体的な対策の検討並びに関係機関等と連携した取組を行います。

(3) あいち健康の森健康科学総合センター(通称:あいち健康プラザ)の役割(体系図②)

あいち健康プラザは、県民の健康づくりを支援する中心施設として、行政・関係機関・関係団体等と連携を図りながら、県民の健康づくりに努めます。

(4) 「あいち健康の森」の活用(体系図③)

県は、来るべき超高齢社会に向けて、平成 18 年3月に発表した「健康長寿あいち宣言」に基づき、「長生きしてよかった」と思えるあいちづくりを進めており、そのため、「あいち健康の森」に立地している「健康づくり」、「医療」、「福祉」の専門施設が互いに連携・協力することで、「健康長寿あいち」の実現を図ります。

(5) 市町村及び多様な機関・団体との連携

住民の生活に最も身近な行政単位である市町村においては、地域の健康課題を明らかにし、解決に努めるとともに、住民が健康づくりに取組めるよう環境整備を含めた支援を行います。また、地域の健康づくりの推進に関わる多様な機関・団体等は、計画の目標を達成するため、それぞれの機能や役割に応じた行動計画をできるだけ具体的に設定し、効果的な取組を進めていくことが望まれます。

県は、各機関・団体等が、主体的に健康づくりに取組み、互いの役割を理解しながら相互に協力できるよう、関係者へ計画の周知を図り、社会全体で健康づくりに取組める環境整備に努めます。

体系図① 推進体制



体系図② あいち健康の森健康科学総合センターの役割

